

～ 創刊号特集 ～

1. 学会長より

会長就任挨拶：環境経済・政策研究の射程

(植田 和弘:学会長、京都大学)

環境経済・政策学会会長の任を務めることになりました。2010年3月までの間、学会活動の活発化、ひいては環境経済・政策研究の発展に精一杯努力していく所存ですので、会員の皆様にはご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

環境経済・政策学会は1995年12月に設立されました。この間学会活動はある意味では順調に発展してきたと言えるでしょう。学会員数は設立当初から比べると4倍以上になっていますし、学会設立から間をおかずに創刊した英文学術雑誌 *Environmental Economics and Policy Studies* は10巻を数え、国際的な知名度も高まっています。最近発刊された和文学術雑誌『環境経済・政策研究』も、若手研究者の論文も掲載されはじめ、順調に発行されています。毎年開催される学術大会での報告を聞くと、数多くの興味深い研究が進められていることがわかり意を強くします。また、2006年の第3回環境経済世界大会開催に多くの学会員が積極的にコミットし成功に貢献したことも記憶に新しいところです。こうした学会活動の活発さとそこで生み出された成果については十分自負してよいものがあります。

しかし同時に、学会活動が本当にどれだけの学術的・社会的貢献を成し遂げているかについては繰り返し検証してみる必要があります。自然を軽視ないし無視してきた経済学のパラダイムを根底から転換

目次

1. 学会長より
2. 環境経済・政策学会からの発信紹介
 - (1)英文誌 *Environmental Economics and Policy Studies* の現状と課題
 - (2)『環境経済・政策研究』への投稿の呼びかけ
 - (3)SEEPSのwebサイトについて
 - (4)学会メーリングリスト(seeps-mi)について
3. 提言
科学者・経済学者は温暖化対策の是非を検討しなければならない
4. 研究短信
遺伝子組換え作物をめぐる特許保護とナレッジ
コモنز —公共領域を越えて—
5. お知らせ

させることができたのか、そのための理論的基礎は確立されたのか等々、一言で言えば学会活動の理論的貢献を常に吟味する姿勢が求められています。また、学術はますます細分化する傾向にあります。より包括的な視点から個別学術領域間の共通基盤を広げ、環境の総合性に適合する統合科学を構築するという野心的試み（こうした試みは一般に学際研究と呼ばれてきました）も探求していかなければなりません。

同時に留意しなければならないことは、“環境学栄えて環境滅ぶ”という言葉もあるように、学会活動が単なる論文生産システム（もちろん論文という知的生産物を生み出すことは貴重なことです。ここで

は業績評価に一種強制されて論文の数を増やすことが自己目的化したシステムの一部として論文を「機械的に」生産するような場合を指しています。)というだけでなく、学術に対する社会的要請にどれだけ応えられているか、という視点であります。

こういう視点からすると、環境経済・政策研究の射程は広がっていかざるを得ないように思われます。多くの開拓的研究領域があります。例えば、持続可能な発展という誠に魅力的な理念が編み出され、環境と開発の関係や統合のあり方を規定する指針となっています。しかし、この理念がどれだけ明確な理論的基礎を持ち得ているか、また政策的に操作可能な理念になっているか、ということになると残されている課題は少なくないと言わざるを得ません。持続可能な発展は、エコロジカルな環境の持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性という3つから構成されると言われていますが、それらの相互関係や統合する様式についても共通の理解があるとは言えない状況であります。

持続可能な発展の理念とも関連することですが、今日の金融危機と世界同時不況に関わって、米国・オバマ政権が提唱しているグリーン・ニューディール政策に関心が集まっています。日本もいわゆる日本版グリーン・ニューディール政策に関する議論が始まっています。環境政策を環境の維持や保全という目的に照らして構想するだけでなく、環境政策が雇用や地域経済にもたらすポジティブな効果を公共政策上明確に位置付ける議論として新しい政策領域が開かれてきたと言えるでしょう。特に日本では環境政策は開発を抑制し、経済成長率を低下させるという通念が支配的であっただけに、グリーン・ニューディールの議論は大いに歓迎されるべきでしょう。関連して、グリーン・ジョブ、グリーン・エンプロイメント、グリーン・インベストメント等々新しいコンセプトも続々提案されています。

しかし同時に、現在日本で出されているグリーン・ニューディール政策においてどれだけの雇用効

果があるのかは不明ですし、グリーン・ニューディール政策が効果を上げるためにはどういった社会経済システム上の改革が必要なのかについても明確なビジョンが描かれているわけではありません。グリーン・ニューディール政策が掛け声倒れに終わらないためにも、あるいは単なる財政支出の膨張と債務の拡大をもたらすという結果を招かないためにも、グリーン・ニューディール政策に関する理論的・実証的研究が求められています。

しかも忘れてならないことは、グリーン・ニューディール政策が持つべき射程は財政支出に限定されるものではなく、より広いという点です。すなわち、グリーン・ニューディール政策は温室効果ガス削減のための投資が未来産業の育成につながり、それに伴う雇用や新しい仕事いわゆるグリーン・ジョブを生み出すことが期待されているのですが、それだけではなく経済構造の質的改革も合わせて実現することが必要だということです。今回の金融・経済危機はアメリカにおけるサブプライムローンの破綻に端を発していると言われていますが、その影響は実体経済までに深くおよび、しかも重要なことは最初の源たる米国よりもアジア地域での影響の方がより深刻だということです(2008年10~12月におけるGDP減少率は、日本は約12%減、韓国は約20%減、シンガポールは約15%減と、米国よりもはるかに大きくなっています)。このことは日本をはじめアジア地域の経済が今回のような外生的な衝撃に弱いということを示しています。その原因が主として外需依存型経済構造にあることはすでに指摘されています。経済の再生をめざすこの機会に関してはさまざまな処方箋が提示されていますが、経済的持続可能性の観点からは、今回のような外生的な衝撃に対して強い日本経済をつくる必要があります、日本経済が生み出す内需をもっと力強いものにする転機にならないという点で識者の見解はほぼ一致しています。

問題は内需の中身ではないでしょうか。未来産業をつくりだす環境保全型内需が期待されますが、そ

こうした内需の創出には財政支出と環境政策の適切な組み合わせが探求される必要があるでしょう。現代環境経済が提起するこうした理論的・政策的論点をあげ出すときりがありません。無尽蔵といってもよいほどの論点があがってくる背後には、現実の環境問題が突きつけている自然と人間の共生をめぐる根底的な問題提起があると言えるでしょう。その問題提起を真正面から受け止め、エコロジカルで持続可能な社会を創造する理論と政策が求められています。環境経済・政策研究のますますの発展が期待されているのです。

学会というコミュニケーションを担うコミュニティがこうしたことに少しでも貢献できる場を創りだせることに学会の使命があります。環境経済・政策学会が真にそうした場になるよう微力ながら努力していきたいと考えています。どうぞよろしくをお願いします。

2. 環境経済・政策学会からの発信紹介

環境経済・政策学会には、本ニュースレターのほかに、英文誌、和文誌、ウェブサイト、メーリングリストという4つの手段で常時発信しています。ここでは、それぞれ担当者より簡単に紹介させていただきます。

--***-***-***-***-***-***-***-***-***-***

(1) 英文誌 *Environmental Economics and Policy Studies* の現状と課題 (細田 衛士: Chief

Managing Editor、慶應義塾大学)

Environmental Economics and Policy Studies (EEPS) は刊行から10年を数え、現在はVol. 10の編集を行っているところである。正直言って、よくここまで来たと思っている。学会を立ち上げた当初、高水準の研究発表の場として英文ジャーナルを持つことは学会にとって必要なことだと考え、このジャーナルの刊行を決めた。水準の高い論文が集まるか、外国人研究者に発表の場所を独占されてしまうのではないかなど色々心配したが、ここまで何とか頓挫することなく刊行を続けることができた。この場を

借りて学会員の皆様に心より感謝申し上げたい。

さてせっかくの機会であるから、EEPSの宣伝を試みることにしたい。まず、EEPSの性質である。EEPSは、環境経済・政策学会の英文ジャーナルではあるが、投稿は学会員のみに限られず、オープンなジャーナルであり、学会員以外の研究者も投稿することができる。環境経済学や環境経済政策学、およびそれに関連した分野の研究であってEEPSの狙いに沿ったものであれば、掲載の対象になる。EEPSの狙いについては、各号の裏表紙に書かれてあるのでそちらを参照して頂きたい。

次に、EEPSの現状を簡単にご報告させて頂く。EEPSは年4回刊行されている。1号あたり、大体4本の論文が掲載されている。1号あたりの掲載本数を増やしたいところだが、現在の投稿数(年間約30本程度)ではまだ難しい。質の高い論文の投稿本数を伸ばしたいところだ。

しかし、年間30本の投稿とはいっても、各論文にふさわしい査読者を見つけることは容易ではない。世界には山ほどの査読付専門誌があって、これらの専門誌の依頼を受け、多くの研究者が査読作業に係わっている。編集委員会が査読を依頼しても断られることが少なくない。投稿された論文と同じフィールドの専門研究者がそう多くいない場合は状況が深刻になる。査読を依頼された場合、環境経済学の進歩のための貢献と思い、是非協力して頂きたい。

さて掲載論文の傾向であるが、長期的にみると、概ね、理論モデル分析(経済モデル分析)、実証分析・環境評価分析、制度・政策分析、システムモデル分析(コンピュータ解析などを含む)がほぼ同じ割合になっている。ときどき、EEPSも欧米の専門誌のように主流派理論モデルを扱った論文の掲載が多くなってきているというような印象を持たれる会員もおられるようだが、これまでの掲載論文に関する限りそのようなことはなく、非常にバランスがとれていると言える。

掲載された論文を国別にみると、日本からの投稿論文が40%近くを占め、最も多い。次に、アジア各

国の論文が30%強、ヨーロッパが約20%となっている。北米からの投稿が若干少なく、ここからの投稿の掘り起こしが必要であると感じている。ただ、北米からの投稿論文を読んでも、主流派専門誌には掲載されにくいが高品質と思われる論文がEEPSに投稿され、掲載されていることがわかる。

EEPSは、環境経済学の総合化を目指す一方、アジアの環境問題の経験の知見・分析を広く伝えることを目的としている。掲載論文の内容もさることながら、上に述べたフィールドのバランスや掲載原稿の各国別割合から見ても、当初定めたEEPSの方向性が保たれていると考えられる。

ここまで、なんとか順調に刊行を続けることができたEEPSではあるが、まだまだ多くの問題を抱えている。最も大きな問題は、良質の論文の投稿がまだまだ少ないということである。とりわけ、日本の研究者からの投稿がもう少しあって良いと思う。最近では、大学院生が研究職を獲得するのにも、また組織で昇進するのにも、査読付の専門誌に論文が掲載されることが条件になることが多い。若い研究者は、是非EEPSを投稿の対象として欲しい。

もとより査読制の下で掲載・非掲載を決めるので、投稿された論文全てが掲載されるわけではない。採択される論文数よりも非採択の論文数の方が多いのが現状である。しかし、プロの研究者である以上、そうした困難性を乗り越えて論文掲載に励まなくてはならないことは、今の時代、あまりにも明らかである。

もう一つ、この機会を借りて学会員にお願いしたいことがある。それなりに研究業績を残しつつある研究者は、世界的評価の高い専門誌に掲載を望む傾向がある。それは当然のことだ。著名な専門誌に掲載すれば引用される機会も増加し研究者としての「影響度」が上がるからである。

しかしながら、EEPSのような自分の所属する学会の公式英文誌を育てるという発想も必要なのではないだろうか。日本からの環境経済学の発展への貢献ということで、既に多くの業績をあげられている研

究者も是非EEPSに投稿して頂きたいと思う。EEPSは欧米の専門誌と異なり、ある流儀や学派にとらわれる度合いが小さいと思う。ユニークで世界をアッとさせるような研究の発表の場として、EEPSは最適ではないだろうか。

(2) 『環境経済・政策研究』への投稿の呼びかけ (大沼 あゆみ:編集長、慶應義塾大学)

環境経済・政策学会は、学会創立以来、年1回のペースで、和文学術誌を発刊してきましたが、それを発展的に解消し、昨年度より、年2回のペースで『環境経済・政策研究』を、岩波書店より発行しています。同誌が創刊されて1年が経過し、この1月の第2巻第1号まで無事3冊を発行することができました。

『環境経済・政策研究』は、投稿論文を匿名のレフェリーにより審査し、受理された論文が掲載される学術誌です。時々、「次号に掲載されるためには、締切はいつか」という質問をいただくのですが、締切はありません。いつでも投稿を受け付けています。また、審査されて受理された論文は、現在のところ直近の号に掲載されています。

投稿に基づいている学術誌ですが、投稿数も投稿論文のジャンルも、まだまだ当初の目標には達していません。

各号に10数本の論文を掲載することを目指していますが、投稿数がまだその目標を実現する数に不足しています。また、さまざまな分野の研究者や実務家が高い関心を持つものにするためには、さらに幅広い分野からの論文が掲載されていかなければなりません。

会員の皆さんの投稿を心からお待ちしております。投稿論文は、原則として2人のレフェリーに審査をお願いし、多くは数ヶ月で最初の審査報告を行います。審査の際、具体的な9つのチェック項目があります。以下で記しますので、ご投稿の際の参考にしてください。

それらは、(1)研究目的の明確さ、(2)研究が既存

研究の中に適切に位置づけられているか、(3)制度や事例、あるいは既存研究の単なる紹介ではなく、新しい考察が十分に含まれているか、(4)結論の明確さ、(5)結論の意義、(6)結論に至る分析・論証の的確さ・客観性、(7)データの信頼性、(8)図表の有用性、(9)言葉の定義が明確で一貫しているか、です。さらに、研究の独創性や貢献度が評価され、以上を踏まえて、レフェリーは総合的な評価を行います。

直近に発行された第2巻第1号には、大学院生の単著論文が2本掲載されました。特に多くの大学院生が刺激を受けたことと思います。

大学院生の時代は、ふんだんな時間が与えられていて研究に没頭することができますが、ともすれば、一方で将来への不安を感じたり、研究の意義に悩んだりすることがあると思います。学会で論文を発表し、それを改訂した後レフェリー・ジャーナルに投稿することは、多くの人がやっていることですが、特に学会誌に論文が掲載され、学会のメンバーに名前と研究が承知されれば、ずいぶん自信にもつながるのではないのでしょうか。その意味でも、若手・大学院生の方々の積極的な投稿をお勧めいたします。

(3)SEEPSのwebサイトについて

(竹内 憲司：Webサイト担当者、神戸大学)

こんにちは、webサイト担当の竹内です。環境経済・政策学会（SEEPS）のwebサイトは、1997年にスタートしました。当初はあまり内容がなく、会員からも「もうちょっと何とかしたら」という意見がよく寄せられていたのですが、2005年の春にweb担当者が一念発起しデザインを一新、内容も充実させました。

SEEPSのwebサイトは、年次大会と学会誌という、学会の両輪とも言える活動にまつわる情報を中心に、「伝える」という役割と、「記録する」という役割を果たしていると思います。年次大会については、1996年に開催された第1回のものから、プログラムのpdfファイルをダウンロードすることができます。学会誌についても、和文誌はかつての『和文年報』

が1996年の創刊号から、英文誌は1998年の創刊号から、目次が記載されている他、投稿規定や執筆要領を見ることもできます。なお年次大会については、最近の大会からwebによる報告受け付けシステムが導入され、プログラム編成がとても楽になりました（この受け付けシステムは早稲田大学の栗山さんが開発したものです。本当にありがとう！）。

こうして歩んできたSEEPSのwebサイトですが、世の中にあまたあるwebサイトの機能や使いやすさの改善スピードはめざましく、それに比べるとまだまだ改善の余地は大きいと思います。「もっとこんな情報を載せて欲しい」とか、「この情報はもう古くなっている」とか、「ここは使い勝手が悪い」とか、ご意見・ご希望がありましたら、ぜひメールをお寄せください（メールアドレスは学会webサイト、トップページ下部の「お問い合わせ」欄にあります）。また、私はもう10年ほどwebサイトの管理に携わったので、そろそろ他の人に役目を代わった方が良いのではないかと考えています。新しい視点でwebサイトを盛り上げたいという方がおられましたら、ぜひご連絡ください。学会HP：

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/seeps/>

(4)学会メーリングリスト(seeps-ml)について

(栗山 浩一：メーリングリスト管理者、早稲田大学)

環境経済・政策学会では会員間の情報交換を目的に1997年から学会メーリングリスト(seeps-ml)を開設しています。現在の登録者数は953人です。学会メーリングリスト(seeps-ml)は、環境経済・政策学に関するものでしたら何でも登録者が自由に記事を投稿できます。投稿された記事は登録者にメールで配信されます。シンポジウムなどのイベントの案内や公募情報など多数の人にできるだけ早急に伝える必要があるときに役立ちます。

学会ニュースレターと学会メーリングリスト(seeps-ml)は、いずれもメールで配信されますが、両者の性質は少し異なります。学会ニュースレター

は学会より会員の皆さんにメールによって配信されますが、会員が記事を直接配信することはできません。これに対して学会メーリングリスト(seeps-ml)では、登録者が直接記事を配信することができます。また学会ニュースレターへの登録は会員のみに限定されますが、学会メーリングリスト(seeps-ml)は非会員でも登録可能です。

学会メーリングリスト(seeps-ml)への加入方法や登録アドレスの変更などの詳細については学会サイトの以下のページをご参照ください。「メーリングリストのご案内」

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/seeps/ml/subscribe.html>

3. 【提言】 (会員からの投稿スペースです。ここで記載された内容は、あくまで個人会員の発信の場であり、学会として承認されたものではないとご理解ください)

科学者・経済学者は温暖化対策の是非を検討

しなければならない (植田 敦 : 会員)

2008年秋の環境経済政策学会(大阪)の総会において、標記について提案し、検討することが採択された。よって、検討すべき事項について具体的に提言する。

検討しなければならないなくなった理由は、人為的CO₂により温暖化したのではなく、気温が上昇したからCO₂濃度が増えた可能性が高いことにある。

①通説の「人為的CO₂温暖化説」では大気中のCO₂の増加は人為的CO₂の約半分が蓄積した結果であるとする。つまり、測定が開始された1960年から2005年までに増加した64ppmはすべて人為的結果であるとする。

しかし、大気と陸海でのCO₂の年間交換量は大気中存在量の30%である。これを用いて大気中に残る人為的CO₂の量を計算すると、本年には前年分の70%が残っている。しかし、前々分で49%、その前で34.3%...であり、これを合計すると残った量は等比級数であって、本年分を加えて最大でも3.33年分、つまり8.5ppmでしかない(連続計算にすれば7ppm)。しかも、これ以上に増えることはない。よって、人

為的CO₂では大気中CO₂の増加を説明できない。

②「人為的CO₂温暖化説」では大気中CO₂の増加により温暖化が進行したとする。

しかし、気温とCO₂濃度の微分が対応することが発見された。この解釈として、CO₂濃度の微分が原因で気温が決まるという論理は無理であって、気温が原因でCO₂濃度の微分(つまり年増加量)が決まることになる。

これらの内容は、当学会でも報告し、また気象学会および物理学会でも報告したが、反論は一切なかった。「人為的CO₂温暖化説」には重大な疑いが発生したのである。

経済学者はこの「人為的CO₂温暖化説」を前提にして、経済政策を立てている。その前提が崩れれば、その経済政策はなりたたない。この経済政策は下記のような深刻な影響を残す可能性があり、早急にその撤回を社会に告げる必要がある。

「人為的CO₂温暖化説」が否定されることになれば、a.炭素税は虚構に基く課税となり、b.排出権取引は偽券(札)の売買となり、c.排出削減技術も余計な作業ということになる。

その結果、

- ①補助金や排出権取引で一部の者に嘘による利益が与えられる。
- ②環境税と環境対策により物価高が庶民の負担となる。
- ③排出権取引の証券化はサブプライムローン化する心配がある。
- ④バイオエタノールにより、食糧は高騰し、農地拡大で森林は破壊される。
- ⑤原発増設により放射能はさらに蓄積し、原発事故の心配が増大する。
- ⑥石炭の使用制限により、炭鉱は閉鎖されて、未来のエネ資源を永遠に失う、などの悪影響が発生することになる。この悪影響が発生してからそれを正す手段は存在しないから、そのようになっては科学者・経済学者にはその提案責任を負うことができない。

よって、「人為的 CO₂ 温暖化説」の真偽を早急に検討し、それが間違っているのであれば早急に CO₂ 削減という経済政策を撤回するよう提言する。

4. 【研究短信】 (会員からの投稿スペースです。ここで記載された内容は、あくまで個人会員の発信の場であり、学会として承認されたものではないとご理解ください)

遺伝子組換え作物をめぐる特許保護とナレッジ モモンズ —公共領域を越えて—

(平木 隆之：会員、東海大学)

今日では種子繁殖作物である遺伝子組換え (GM) 作物に対し特許保護が認められている。生物であるにもかかわらず、GM 作物に特許保護が認められるのは、それに含まれる遺伝子や細胞が人造の発明になり得るという考えに基づいている。GM 作物への特許保護を正当化することには、GM 作物は植物ではなく「人造物」であるとの前提がある。すなわち、「(生物であっても)自然界に存在しない全ての発明は特許保護対象となる、組換え遺伝子は自然界に存在しない人造の製造物である、組換え遺伝子を有する GM 作物への特許保護は正当化される」という論理である。

農家が特許保護を受けた GM 作物を使用するには播種の度に種子を購入しなければならないことから、その開発企業には農家が種子を購入する度にライセンス料収入がもたらされる。しかし、農家は伝統的に収穫した種子を保存、再播種、近隣農家との交換や(市場価格よりも安価な価格での)販売という方法で非商業的に再利用してきた。この種子の非商業的再利用(再利用)は価格に含まれない資源の属性という意味で「公共領域」といえる。

GM 作物をめぐるのは、特許保護と公共領域が対立している。この対立は GM 種子に対する特許保護が種子の再利用を制限する形で発生している。すなわち、農家が特許保護のある種子を再利用した場合、当該農家は特許権の侵害となる。しかも、この特許権侵害は GM 作物を購入していない農家の土地に自生する「遺伝子汚染」のケースで、農家が自生した GM 種子

を再利用する場合にも適用されるのである。この遺伝子汚染は GM 作物が植物としての機能を有するが故に発生するものであるが、その防止、除去、損失の補償といった費用は、その負担主体が明確でない場合には、やはり価格に反映されない属性として公共領域に存在することとなる。

この課題について本研究は、特許保護を得たとしても、GM 作物が植物である以上、その利用と管理には価格に反映されない公共領域が存在するという前提に立ち、米国とカナダで係争された判例を論拠として、GM 作物に対する特許保護は、その範囲が植物としての機能にまで及ぶ場合には、種子の再利用という公共領域を侵食すると論じてきた。

この問題に関する研究を進める上で、本研究は従来の特許保護領域と公共領域との間の利益配分という枠組みを越えなければならない。なぜならば、種子の利用と管理を単に公共領域として位置づけるだけでは、ハーディンのいうコモモンズの悲劇を超克することにはならないからである。既述したとおり、種子はコミュニティ内で公共財として交換・利用されてきた。そこには、資源の利用と管理に関する伝統的知識が公共領域として蓄積されている。その意味では、「公共領域の制度化」へと研究の重点を移行する必要がある。すなわち、これは、公共領域にある伝統的知識の利用と管理を制度化するという意味において「ナレッジコモモンズ」といえる。

インドのケララ州政府は2008年に発表した州の知的財産権の方針においてこのナレッジコモモンズという用語を用いた。これは、地域住民に対し自らが利用・管理してきた遺伝子資源に関する伝統的知識の権利を認め、いかなる主体による特許保護を禁止し、さらに、利用・管理者が特定できない伝統的知識については州政府に帰属するという制度である。そこで、本研究はこのケララ州のナレッジコモモンズに着目し、遺伝子資源をめぐる多国籍企業による特許争奪と地域による伝統的知識防衛との衝突に関する考察を通じて、遺伝子資源をめぐる国際経済秩序のあり方についてひとつの結論を出したいと考えている。

5. 【お知らせ】

2009年 環境三学会シンポジウムのお知らせ

(新澤 秀則：環境経済・政策学会担当幹事、兵庫県立大学)

日時 6月28日(日) 13:30から

場所 名古屋大学

テーマ(仮題)：「生物多様性をなぜまもるのか：生態系サービスと社会」

毎年、環境経済・政策学会、環境社会学会、環境法政策学会が合同でシンポジウムを行っています。今年も、2010年10月に名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議をみすえて、上記のテーマを設定しました。プログラムは、確定次第学会ウェブサイトに掲示します。

2009年度学会大会のお知らせ

(倉阪 秀史：2009年度大会実行委員長、千葉大学)

環境経済・政策学会2009年度大会は、千葉大学で開催します。開催日は、9月26日(土)27日(日)です。開催地の西千葉キャンパスは、総武線各駅停車西千葉駅からすぐの立地で、京成千葉線みどり台駅からも徒歩5分でお越しいただけます。東京駅から、総武線快速電車で稲毛駅まで35分。各駅停車に乗り換えて一駅です。遠方からお越しの方には、千葉市内のホテルを確保します。4月中には大会案内をお送りし、報告とオーガナイズド・セッションの募集を開始します。随時、ニュースレターでも準備状況をお知らせしますので、よろしくお願いします。kurasaka@hh.iiij4u.or.jp

学会賞の創設について

(西條 辰義：学会賞等創設委員会委員長、大阪大学)

昨年の理事会と総会での決定にもとづき、学会賞等の規約を作成しております。理事会で規約について合意が得られ次第、さっそく第1回学会賞等の候補者を公募する予定です。その際、郵便や学会ウェブでご案内します。第1回は公募期間が短くなりま

すのでよろしくお祈りいたします。

訃報

矢部浩祥先生は、肺動脈血栓塞栓症のため、昨年12月5日(金)0時30分にご逝去なさいました。先生は専門の会計学がもっと環境問題に取り組む学問になるように、いち早く環境会計に関する論文を書かれ、環境経済・政策学会の創設にも参加してくださいました。訃報に接し、直ちに浮かんできたことは、いつも親身になって相談に乗ってくださった先生の姿です。学会創設時からずっと監事を務めてくださいました。特に、学会が学会事務センターの破産問題に直面し、多額の負債を抱え財政的困難に陥った時、冷静に筋を通した対応を示唆していただいたことを思い起こします。おかげもあって、学会は困難を乗り越え、現在順調に発展しております。先生のご冥福をお祈り申し上げます。

環境経済・政策学会会長 植田和弘

皆様の投稿をお待ちしています!

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程(簡易版。詳しくは学会HPへ)

1. 【投稿資格】環境経済・政策学会員に限りません。
2. 【投稿記事の種類】(1)提言、(2)研究短信、(3)要望の3種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】1つの記事は、原則として1500字以内とします。
4. 【記事の送付】下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。

問い合わせ及び記事の送付先：

〒305-8506 つくば市小野川 16-2 独立行政法人 国立環境研究所 地球環境研究センター
主任研究員 亀山康子 e-mail:ykame@nies.go.jp

編集後記

やっと待望の第1号ができあがりました!今後、年4回の頻度で情報発信していく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。(Y.K.)

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会

亀山 康子（編集委員長）

鷺田 豊明

有村 俊秀

栗山 浩一

発行

環境経済・政策学会

(Society for Environmental Economics and Policy Studies)

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター内 環境経済・政策学会事務局宛

電話：045-671-1525 ファックス：045-671-1935

Eメール：scs@gakkyokai.jp

URL：<http://www.seeps.org>